

提供日 2019/05/22  
タイトル 大井川水系の節水対策  
担当 暮らし・環境部 環境局水利用課  
連絡先 水利用班  
TEL 054-221-2304



## —危機管理情報—

### 大井川水系の節水対策<第2報：解除>

5月22日(水)正午をもって、大井川水系における第1段階の取水制限(自主節水対策：上水道5%、工業用水10%、農業用水10%)を解除しました。

大井川水利調整協議会(会長：静岡県暮らし・環境部長)は、本日、幹事会を開催し、平成30年12月27日(木)から実施してきた節水対策の解除を決定しました。

大井川水系では、10月から11月の降雨が平年の半分以上となり、ダム貯水量が大幅に減少しました。その後も、降雨そのものが少ない時期が続き、発電事業者(特種東海製紙株式会社、中部電力株式会社)には、11月下旬から発電使用水量の段階的な節水に御協力をいただきましたが、主水源である井川・畑薙第1ダムの貯水量の回復はみられず、12月27日(木)から節水対策を開始しました。

協議会では、節水対策強化による社会的影響を回避するため、発電事業者への節水協力や河川管理者との調整等を行ってまいりましたが、5月20日(月)から21日(火)にまとまった降雨があり、井川・畑薙第1ダムの貯水量が回復したため、節水対策を解除しました。

#### 1 節水対策解除の理由

5月20日(月)から21日(火)にかけての降雨により、大井川水系の主水源である井川・畑薙第1ダムの貯水量が平年並みに回復し、今後も貯水量の増加が見込まれるため。

#### 2 節水対策を行った期間

平成30年12月27日(木)午前9時から令和元年5月22日(水)正午まで(147日間)

#### 3 県内における節水対策対象市町の範囲

上水道	7市	島田市、掛川市、焼津市、藤枝市、御前崎市、牧之原市、菊川市
工業用水	4市	島田市、掛川市、牧之原市、菊川市
農業用水	8市1町	島田市、掛川市、焼津市、藤枝市、御前崎市、袋井市、牧之原市、菊川市、吉田町

#### 4 節水対策における関係機関の調整

大井川水利調整協議会では、節水対策の強化による社会的影響の発生を回避するため、以下の対応を行いました。

- ・発電事業者(特種東海製紙株式会社、中部電力株式会社)は、節水開始前の11月21日(水)から、発電使用水量を段階的に縮減(一部発電所は延べ1ヶ月停止措置)
- ・東京電力株式会社に対し協力依頼し、12月27日(木)から5月22日(水)まで、田代ダム取水量を5%削減